

特別委員会調査報告

令和 6 年 2 月 20 日

薩摩川内市議会

川内原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 成川 幸太郎

1 委員会の開催日

1 月 19 日（委員会）及び 2 月 10 日（原子力防災訓練視察）

2 川内原子力発電所の安全対策に関する調査

(1) 川内原子力発電所の運転状況について

当局から、1 号機及び 2 号機はそれぞれ通常運転中であり、気体・液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標値を下回っていること、固体廃棄物の貯蔵率は 75.0% であること、使用済燃料の貯蔵率は 74.6% であること、新燃料は 8 体を貯蔵していること、法に基づき国へ報告を要する事象等は該当がないことについて報告があった。

(2) 令和 5 年度鹿児島県原子力防災訓練について

ア 1 月 19 日、当局から、鹿児島県、本市及び関係市町が、国・事業者等と共同して総合的な原子力防災訓練を 2 月 10 日に実施することについて説明があった。今回は、事故の進展に応じて、県、関係市町がそれぞれの防災計画に基づいて訓練を実施すること、原子力防災アプリを含む原子力災害時住民避難支援・円滑化システムの活用がポイントであるとともに、新たにオフサイトセンター別館の活用、県現地本部会議の開催、避難車両配車システムにより避難住民へ配車をする訓練、原子力防災アプリからの情報投稿への対応を行う予定であることなど、昨年度の訓練から変更がある項目について説明を受けた。

なお、調査の過程において、委員から今年 1 月に発生した能登半島地震のような地震が発生し、津波、道路の寸断等の問題が生じた場合、計画どおりに対応できるのかとの質疑があり、当局から、訓練と違う事態が生じても計画とは別にあらゆる手段を用いて住民を避難させる旨の回答があった。

イ 2 月 10 日、原子力防災訓練を視察し、川内原子力発電所における通報連絡訓練、鹿児島県原子力防災センターにおける増改築部分の役割、寄田地区における道路啓開訓練及び倒壊家屋からの要救助者の救出訓練等について確認した。